

# 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

## 1 農林業の振興



### 施策の目的

農業生産基盤の整備、担い手の確保、経営の安定化、地産地消の推進とともに、森林を保全し、農林業を振興します。

### 現状と課題

#### 【生産基盤】

- 国営緊急農地再編整備事業の実施により、土地利用の整序化、担い手への農地の利用集積の促進、耕作放棄地の解消・発生防止とともに、農道や用排水路、ため池、排水施設などの整備が一体的に進められています。
- 中山間地域等特認3集落に対し支援を行うことで、耕作放棄地の発生防止などの継続的な活動が維持されています。

#### 【担い手確保・育成】

- 農業が職業として魅力とやりがいのあるものとなるよう、将来（概ね5年後）の農業経営の発展の目標を明らかにし、効率的かつ安定的な農業経営体を育成する必要があります。
- 他の産業従事者並の生涯所得に相当する年間農業所得、年間労働時間の水準に至っていない認定農業者への経営改善を指導する必要があります。
- 就農する際の所得の確保や技術の習得などを図るため、就農前後の若年層などに対し給付金や現地研修を実施するとともに、就農相談会への参加を促進する必要があります。

### 農家戸数の推移

(単位：戸・%)

	専業		兼業				計	
			第1種兼業		第2種兼業			
	戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比	戸数	構成比
平成12年	176	26.6	53	8.0	432	65.4	661	100.0
平成17年	147	30.5	45	9.3	290	60.2	482	100.0
平成22年	134	37.2	18	5.2	208	57.8	360	100.0
平成27年※	123	43.8	10	3.6	148	52.7	281	100.0

資料：農林業センサス

注：端数処理のため、合計数が合わない場合があります。

## 農業就業人口の推移

(単位：人)

	農業就業人口		
	男	女	計
平成12年	396	596	992
平成17年	298	422	720
平成22年	234	236	470
平成27年	188	180	368

資料：農林業センサス

## 基幹的農業従事者数（販売農家）の推移

(単位：人)

	25～34	35～44	45～54	55～64	65～74	75歳以上	計
平成12年	3	12	22	110	281	130	558
平成17年	1	6	21	71	208	149	456
平成22年	1	3	15	57	149	168	393
平成27年	1	4	1	41	117	131	295

資料：農林業センサス

### 【経営の安定化】

- 効率的かつ安定的な農業経営をめざす経営体の人・農地プランの中心経営体に位置付け、農地中間管理事業を活用し、農地を面的に集積できるようにする必要があります。
- 経営を安定させるための野菜、果樹などの高収益作物の導入や、販路開拓、需要に応えられる産地づくりが必要となっています。
- 6次産業化や農家レストラン・民泊などは経営計画策定から、資金繰り、人材確保などを支援する必要があります。

### 【地産地消】

- 地元産の食材を多く使用し、食材が食卓に届くまでの過程を学習し、感謝の気持ちを育て、「食べること」を通して生産者とのつながりを学習できる給食を実施しています。

### 【森林整備】

- 木材価格の低迷が危惧されており、成熟期を迎えた価値のある木材を有効活用し、県産木材の需要拡大を図る方策を検討していく必要があります。
- 荒廃化防止及び森林が有する多面的機能の発揮を図る必要があります。
- 都市化の進展により山地災害の危険度が増大・異常気象などにより局所的な災害が多発している中、高齢化により適切な維持管理に資するための管理道の整備などを促進する必要があります。

### 【美しい農村・都市との交流】

- 美しい農村環境を維持するために、住民参加型の取組を支援する必要があります。
- 都市と農村交流を促進するため、パンフレットの配布や町広報に活動内容を掲載するなどのPRを促進する必要があります。

## 施策の体系

### 農林業の振興

1 農地の保全と生産・生活基盤の整備

2 農業の担い手の確保・育成

3 農業経営の安定化の促進

4 地産地消の推進

5 森林の整備

6 美しい農村づくり・都市との交流

## 主要な施策

### 1 農地の保全と生産・生活基盤の整備

- (1) ほ場整備や地下灌漑システムの整備など、水田の大区画化や汎用化を進め、土地利用率の向上による水田のフル活用を推進するとともに、耕作放棄地の解消に努めます。
- (2) 農業生産の効率化と農地の保全を図るため、農道や用排水路、ため池、排水施設などの整備を進めます。
- (3) 「棚田地域振興法」により、対象地域に「棚田指定地域」が追加され、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業などを活用した集落全体での農村環境保全への取組を支援します。

### 2 農業の担い手の確保・育成

- (1) 農業経営意欲の高い担い手を確保するため、既存の認定農業者の育成や経営改善を支援します。また、新たな担い手として地区内外の担い手の規模拡大や企業の農業参入を積極的に支援します。
- (2) 集落営農の法人化や既存法人の育成・支援及び法人間連携の強化に努めます。また、新規就農者の雇用の受け皿としての機能を促進し、持続可能な農業経営に資する取組を支援します。
- (3) 関係機関と連携し、新規就農者や自立できる農業後継者の育成に努めます。また、新規就農者確保に向けて、研修拠点設置の検討や研修体制の確立について調査・研究します。

### 3 農業経営の安定化の促進

- (1) 農地中間管理機構である公益財団法人やまぐち農林振興公社が行う農地の中間的受け皿となる事業を推進し、担い手に対して農地の集積・集約化を行い、経営の安定、発展を促進します。
- (2) 経営を安定化するために、米以外の麦、大豆、野菜などの土地利用型作物を推進し、農業経営の複合化、作物の産地化を促進します。また、高収益作物の導入や、急速に進化する先端技術の導入について研究します。
- (3) 生産、加工、販売に地域ぐるみで戦略的に取り組み、農業・農村の6次産業化、農商工連携を支援します。
- (4) 有害鳥獣による農作物などの被害が深刻な状況にあるため、侵入防止柵の整備や捕獲など被害防止対策を進め、農家の生産意欲の向上に努めます。

### 4 地産地消の推進

- (1) 消費者ニーズに即した農産物の拡大と地元農産物の生産、出荷体制、加工製品の開発、流通体制を確立するとともに、生産者と消費者との交流を促進し、地産地消の推進と農業生産性の向上を図ります。
- (2) 地元農産物や農産加工品を、町内外での各種イベントなどの開催時に展示・販売を行うことにより地元農産物などの消費拡大に向けたPR活動を実施します。
- (3) 学校給食における地産食材を使った献立づくりを進めます。
- (4) 安心・安全な農業に対応した土づくりの推進や化学肥料や化学合成農薬の低減に取り組む「エコファーマー」を支援します。
- (5) 地元農産物などの直売所として生産者と消費者の交流の拠点となっている田布施町地域交流館運営事業に取り組み、受託者を支援します。

### 5 森林の整備

- (1) 「田布施町森林整備計画」に基づき計画的な造林・保育などに努めます。
- (2) 森林組合による森林整備事業が円滑に進められるよう支援します。
- (3) 林道や作業道の整備を推進し、山地災害の防止に努めます。
- (4) 繁茂した竹林の伐採及び再生竹の除去などにより、自然林への回復を誘導し、森林の有する多面的機能の発揮に努めます。
- (5) 森林譲与税の基金（令和6年度以降、森林環境税）を活用し、木材利用の促進や普及啓発に努めます。



## 6 美しい農村づくり・都市との交流

- (1) 美しい農村風景の保全、環境美化のため、PR活動を強化し、農村の荒廃防止及び担い手確保に努めます。
- (2) 地域資源を活用し地域の魅力発信を行う団体を支援して、都市農村交流を促進します。
- (3) ボランティア団体、自治会などが行う自主的な森林づくり活動を支援します。

### 個別計画・関連計画

- 田布施農業振興地域整備計画
- 田布施町森林整備計画



小行司むらまつり



田植え体験

# 基本目標 6 にぎやかで活力のあるまちづくり

## 2 水産業の振興



### 施策の目的

漁場の造成・整備、経営の安定化、担い手づくりにより、つくり育てる漁業を促進し、水産業を振興します。

### 現状と課題

#### 【漁業の状況】

- 漁業は、山口県内海東部海域を主漁場とし、アジ、ヒラメ、カレイ、イカ、タコなど豊富な種類の魚介類を水揚げしていますが、水産資源の減少や漁価の低迷に加え、高齢化による漁業従事者の減少とともに、漁獲量、漁獲金額も減少傾向にあります。
- 公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会と連携し、クルマエビ・ヒラメ・トラフグ・マダイ・キジハタ・アワビ・ガザミなどの中間育成・種苗放流、資源の保護増殖などを定期的に行っています。引き続き、公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会と連携し事業を継続する必要があります。

#### 魚種別漁獲量及び漁獲金額の推移

(単位：トン・千円)

	漁獲量				計	漁獲金額
	魚類	水産動物類	貝類			
平成27年	136	27	0	163	83,798	
平成28年	154	24	0	178	95,656	
平成29年	164	30	2	196	111,591	
平成30年	172	23	1	196	97,616	

資料：山口農林水産統計

#### 漁業経営体数の推移

(単位：経営体)

	小型底引き網	刺網	釣り	採貝藻	その他	計
平成27年	8	5	7	3	3	26
平成28年	9	3	9	3	3	27
平成29年	9	3	9	3	3	27
平成30年	9	3	13	3	3	31
令和元年	9	3	15	3	3	33

資料：山口県漁協組合田布施支店

注：各年12月31日現在

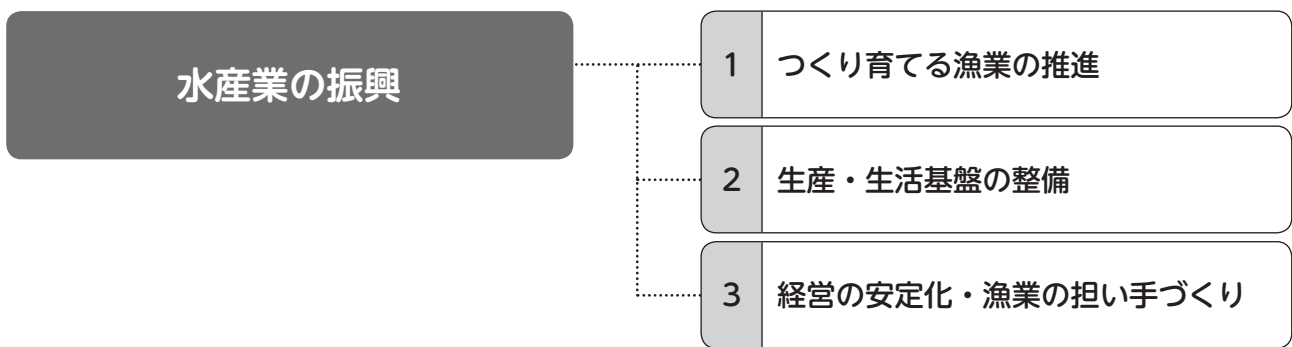
**【生産基盤】**

- 漁場保全事業により、海岸清掃や漁場環境の改善などを行っています。
- 漁港施設の健全度診断結果を参考に、診断値、利用頻度を考慮し、計画的に維持補修を行う必要があります。

**【漁業経営】**

- 田布施町観光協会が行う水産物のPRイベント（牡蠣まつり・鱧まつり）を山口県漁業協同組合と共同して実施しています。また、まつりなどを利用し、さらなる地産地消化へ向けて事業を進める必要があります。
- 漁業近代化資金制度を活用し経営基盤が強化されており、今後も継続する必要があります。また、経営自立化支援事業により新規漁業就業者の就業後の資金面を支援しています。
- 山口県漁業協同組合が行っている新規漁業就業者の募集については、町が行う移住施策との連携を強化する必要があります。

**施策の体系**



**主要な施策**

**1 つくり育てる漁業の推進**

- （1）カキなどの養殖や公益社団法人山口県光・熊毛地区栽培漁業協会と連携し、クルマエビ・ヒラメ・トラフグ・マダイ・キジハタ・アワビ・ガザミなどの中間育成・種苗放流、資源の保護増殖など、つくり育てる漁業を促進します。

**2 生産・生活基盤の整備**

- （1）人工魚礁の設置など、漁場の造成・整備に努めます。また、海岸清掃や海底清掃の実施を支援し、漁場環境の維持に努めます。
- （2）漁業生産活動の基地として、漁港施設の整備・充実を図ります。
- （3）遊漁者専用の調整港の管理運営体制を検討します。
- （4）尾津漁港の改修や高上げなどの海岸高潮対策事業と老朽化対策事業を計画的に実施します。



### 3 経営の安定化・漁業の担い手づくり

- (1) 各種イベントを通じて、地元水産物のPRを行うとともに地産地消の推進を図ります。
- (2) 制度資金の活用などによる省力合理化を図り、漁業の近代化を促進するとともに、経営基盤の強化に努めます。
- (3) 安定収入の確保と快適な就労環境などの整備とともに、漁業就業希望者などへの情報提供・研修体制の整備、漁業後継者組織の強化、研修活動や交流活動などを促進し、移住者を積極的に受け入れるなど後継者の育成に努めます。



漁業イベント（はも祭り）釣り体験ブースの様子



地引き網体験  
(田布施町こども会育成連絡協議会のイベント「馬島であそぼう」)



## 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

### 3 工業の振興



#### 施策の目的

地場の中小企業の経営の近代化、情報化及び経営基盤の強化を推進し、工業を振興します。

#### 現状と課題

##### 【地場企業の状況】

○町には、約40社の製造業が南部の臨海地を中心に活動していますが、厳しい競争環境にあります。

#### 工業の推移

(単位：所・%・人・百万円)

	事業所数		従業者数		製造品出荷額		従業員1人当り 製造品出荷額	
		指数		指数		指数		指数
平成25年	39	100.0	1,486	100.0	41,324	100.0	27.8	100.0
平成26年	39	100.0	1,469	98.9	44,164	106.9	30.1	108.3
平成27年※	38	97.4	1,389	93.5	39,283	95.1	28.3	101.8
平成28年	37	94.9	1,457	98.0	42,873	103.7	29.4	105.8
平成29年	37	94.9	1,528	102.8	43,993	106.5	28.8	103.6
平成30年	36	92.3	1,503	101.1	45,131	109.2	30.0	107.9

資料：工業統計

注：平成27年は経済センサス活動調査

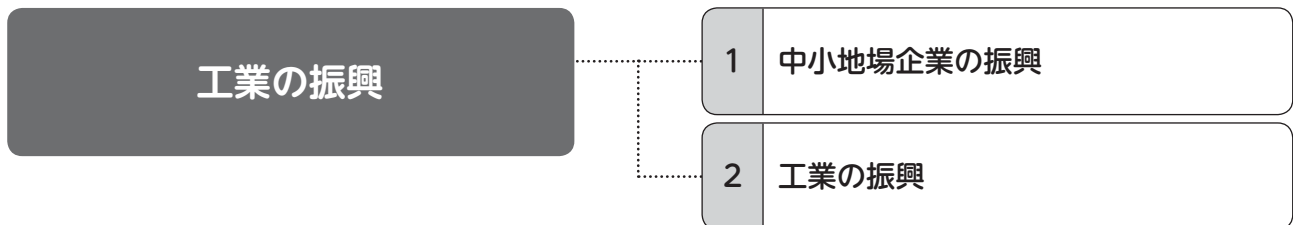
##### 【地場企業の振興】

- 町内全域（離島を除く）への光ファイバー網の拡充を実施していますが、情報通信基盤整備後の利活用の施策を具体的に検討する必要があります。
- 公害防止対策として町内に工場などが新設された企業と公害防止協定を締結しています。
- 各団体と連携し経営の近代化や経営基盤の強化を推進しています。今後も、田布施町商工会と情報交換しながら事業を継続する必要があります。
- 田布施町農水産物などのブランド構築検討委員会を設置し、町の特産品を新規開発などに取り組んでいます。平成30年度以降は、田布施農工高校・田布施地域交流館・町が連携し、地場産品を活用した商品開発に取り組んでいます。中でも、現在は田布施農工高校を主軸とした商品開発事業を実施しています。今後は、田布施農工高校・地元事業者・町の3者自らが取組を継続できる枠組みを構築する必要があります。

## 【工業の振興】

○必要に応じて都市計画の用途地域を見直すことにより、良好な工業環境づくりを進めるとともに、公益財団法人周南地域地場産業振興センターと連携し、新製品の開発、技術研究事業を支援しています。今後も様々な形で継続して支援する必要があります。

### 施策の体系



### 主要な施策

#### 1 中小地場企業の振興

- (1) 情報通信網、道路などの産業基盤の整備に努めます。
- (2) 企業活動が地域住民に理解されるよう町内企業の紹介、公害防止対策の遵守、企業・店舗などの環境美化活動を推進します。
- (3) 県、田布施町商工会、公益財団法人周南地域地場産業振興センターなどの関係機関との密接な連携により、経営診断、アドバイザー、制度融資、信用保証制度などの積極的な活用を促進し、経営の近代化、情報化及び経営基盤の強化を推進します。
- (4) 農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する経営資源を互いに提供し、新商品・新サービスの開発などに取り組む農商工連携を支援します。また、農林水産業者、山口県農業協同組合、田布施農工高校、田布施町観光協会、行政などの関係組織と連携し、新たな特産品の開発に努めるとともに、直売店など関係機関と協働した売り込み強化や販路拡大の支援をします。
- (5) 「田布施町創業支援事業計画」に基づき、田布施町商工会・地域金融機関などと連携し、引き続き創業に対する支援に取り組みます。また、起業家養成のための「島スクエアプラス事業」を支援します。

#### 2 工業の振興

- (1) 住工分離を推進し、環境整備に努めます。
- (2) 新製品・新技術に関する試作・技術研究に対し、公益財団法人周南地域地場産業振興センターなどの積極的な活用や産学連携も視野に入れて、売れるものづくりを支援します。

### 個別計画・関連計画

- 田布施町導入促進基本計画
- 田布施町創業支援事業計画

## 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

### 4 商業の振興



#### 施策の目的

中央南地区を中心とした魅力ある商業集積地の形成や、個人商店の活性化のための差別化や独自のサービスづくりを支援し、地場の商業・サービス業を振興します。

#### 現状と課題

- 商業の活性化を図るには、中央南地区を中心に魅力のある集積地を形成するほか、周辺の地区においても暮らしを守るための「小さな拠点」づくりを進める必要があります。また、小規模な個人商店の活性化を促す他との差別化を図るオリジナル商品や独自性のあるサービス、店舗づくりを進める必要があります。
- 平成26年度より田布施町社会福祉協議会による買い物送迎サービス事業が実施されています。また、平成29年度からは経由地の拡大を行い、利便性の向上に努めていますが、今後も継続する必要があります。
- 人口減少が避けられない中、人々が集う賑やかなまちであるために、また、住みよいまちづくりの一つとして、商業・サービス業の振興を進める必要があります。

#### 商業の推移

(単位：店・人・百万円・㎡)

	商店数	従業員数	年間商品販売額	売場面積
平成19年	164	946	16,713	11,408
平成26年	106	662	12,877	10,556

資料：商業統計

#### 施策の体系

商業の振興

1 商業・サービス業の振興

## 主要な施策

### 1 商業・サービス業の振興

- (1) 中央南地区を中心に、魅力ある商業集積地の形成に努めます。
- (2) 高齢者などの買物弱者の生活利便性を向上させるため田布施町社会福祉協議会と連携し買い物送迎サービス事業を行っています。また、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各地域の生活拠点やその拠点間の交通手段を確保する「小さな拠点」づくりについて検討や支援を行います。

## 個別計画・関連計画

- 田布施町導入促進基本計画
- 田布施町創業支援事業計画





## 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

### 5 雇用の創造・拡大



#### 施策の目的

企業誘致の促進、中でもサテライトオフィスなどの誘致の推進とともに、雇用情報の提供や高校・大学などとの連携によるふるさと就労により、雇用を拡大します。

#### 現状と課題

##### 【企業誘致】

- サテライトオフィスを誘致するため、県の企業誘致協議会サテライトオフィス部門に加入し、サテライトオフィス誘致の物件を登録していますが、実際にサテライトオフィスの誘致までには至っていません。
- 「田布施町企業立地促進条例」に基づき企業への支援を実施しています。
- サテライトオフィスの設置を想定し、町内全域に光ファイバー網の整備を進めています。また、馬島についても光ファイバー網等の整備の可能性について検討する必要があります。
- 県と協力してサテライトオフィスの誘致に取り組んでいますが、誘致物件の掘り起こしが難しい状況です。

##### 【雇用】

- 柳井公共職業安定所と連携し、雇用情報を随時提供しています。また、Uターン希望者には空家バンク制度や地域おこし協力隊制度を紹介し、町への定住や就労を支援しています。今後も継続して支援する必要があります。
- 公益社団法人柳井広域シルバー人材センターの運営を支援しています。今後も継続して支援する必要があります。

##### 【ふるさと就労】

- 田布施農工高校、田布施総合支援学校、熊毛南高校、県内大学などとの交流や就学支援を促進する必要があります。
- 地元企業や起業家、地域活性化に携わっている団体などとのふれあい活動を推進する必要があります。

## 施策の体系

### 雇用の創造・拡大

1 企業誘致の推進

2 雇用安定・勤労者福祉の充実

3 ふるさと就労に向けた高校・大学などとの連携

## 主要な施策

### 1 企業誘致の推進

- (1) 企業の立地整備を支援する体制をつくり、企業誘致の促進に努めます。特に町内全域（離島を除く）に光ファイバー網の整備が進んでおり、その活用としてサテライトオフィス向けの物件の掘り起こしなどを行い、誘致に努めます。また、馬島についても光ファイバー網などの整備の可能性を検討し、ワーケーションなどの利活用の可能性を探っていきます。
- (2) 「田布施町企業立地促進条例」の充実を図るとともに、企業が進出や事業拡張の用地確保を必要とする場合には、その周旋に努めます。
- (3) 空屋や空店舗を有効活用したサテライトオフィスなどの誘致の推進や多様な働き方のためのコワーキングスペースなどの設置を検討します。

### 2 雇用安定・勤労者福祉の充実

- (1) 職業紹介機関である柳井公共職業安定所との連携を強化し、雇用情報の提供に努めます。
- (2) 高齢者の雇用と生きがいの場である公益社団法人柳井広域シルバー人材センターの運営などを支援します。
- (3) 勤労者に対する県・町の生活資金、住宅資金などの活用を促進し、併せて共済制度・退職金制度の普及に努めます。

### 3 ふるさと就労に向けた高校・大学などとの連携

- (1) 若者の県・町内定着に向け、学生時よりさまざまな地域課題への取組を通じて、地域で働くことの意味の理解を深め、また、より地域への愛着を深めるための活動を推進し、将来の地域社会を担う人材育成をするため、高校・大学などと連携強化を図ります。特に田布施農工高校とは包括連携協定を締結しており、さらなる連携を図り、町への愛着形成を高める施策を進めていきます。

## 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

### 6 移住・定住の促進



#### 施策の目的

UJターン希望者への雇用情報提供や相談対応、住宅取得の支援などにより、移住・定住を促進します。

#### 現状と課題

- 平成27年度にたぶせIU推進協議会を設立し、移住イベントへの出展や町ホームページなどによる情報発信に取り組んでいます。
- 地域おこし協力事業に取り組んでおり、移住のきっかけになるよう努めています。
- 移住体験暮らしツアーを就農体験などと絡めて、多様なツアーの実施に取り組んでいます。一方で参加者が少ないという問題があります。
- 空家の利活用事業として、空き家バンク事業に取り組んでいます。利用の要望は多く、物件を登録後すぐ利用されており、登録される空家が不足しています。
- 住宅取得支援事業として「子育て住まいる支援事業」や「お帰りなさい！親元同居・近居住宅取得応援事業」に取り組んでいます。

#### 施策の体系

移住・定住の促進

1 移住・定住の促進

#### 主要な施策

##### 1 移住・定住の促進

- (1) UJターン希望者に対して、就労環境や住宅環境などの移住に必要な情報提供や相談業務に応じ、町への移住を検討しやすい環境を整えます。
- (2) 都市部在住などのUJターン希望者に対して移住のきっかけとして、また、地域活動の中心を担う人材として、地域おこし協力隊制度を利用して、町への移住を検討できる環境を構築します。
- (3) 建物所有者に対して、空家が生じたもしくはその恐れがある場合に、空家リフォーム助成事業などを活用しながら、空家バンク制度への登録を推進します。

- （４）定住促進として、町内に新築住宅の建設など、住宅取得を行う世帯や親元同近居する子世帯に対して支援を行ないます。また、結婚に伴う新生活への支援など新たな施策を検討します。
- （５）町に住む若い人や働く若い人が交流できるイベントを、行政または民間事業者などの各種団体が開催し、地域に若い人が集まるきっかけをつくり、地域の活性化を目指します。



地域おこし協力隊の活動の様子



広島市で開催した移住PRイベントの様子



## 基本目標6 にぎやかで活力のあるまちづくり

### 7 観光の振興と交流人口の拡大



#### 施策の目的

田布施町観光協会への支援、田布施農工高校・田布施地域交流館によるブランド商品開発、PRイベントの開催などによる観光の活性化と交流人口の拡大を推進します。

#### 現状と課題

##### 【観光】

- 田布施町観光協会の運営を支援するとともに、連携を強化しています。また、田布施町観光協会が目指すまちの賑わいや情報発信のあり方、人々との交流の強化などについて、町と十分な協議を行い、方向性を同一にする必要があります。
- 田布施農工高校・田布施地域交流館によるブランド商品開発などに取り組んでいます。また、事業者などと共に商品開発に取り組んでいる公益財団法人周南地場産業振興センターを支援しています。
- 「やまぐち幕末ISHIN祭」や「YAMAGUCHI MAGIC！」など、県内全域での観光キャンペーン事業などに他市町と連携しながら取り組みました。また、柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の1市4町で連携し、「サザンセット・ロングライド」をはじめとしたPRイベントを開催し、地域の知名度向上に努めていますが、多数の市町と連携して観光施策へ取り組むには、他市町に勝るPRポイントが必要であり、町をより個性づける観光資源や特産品の開発が求められています。
- 広島広域都市圏での会議などを通じて、広圏域内での連携を強化するとともに、広島広域都市圏としての取組に対して町のPRに務めていますが、広島広域都市圏からの観光客を呼び込むため、更なる観光資源の開発と周知が必要となっています。

##### 【交流人口】

- 田布施地域交流館の活動中で多くのイベントを開催しており、多くの人々が田布施町に訪れています。一方で、その人たちを面的な広がりへ導く力が弱い側面が見られます。
- 「のんびらんど・うましま」を拠点にキャンプだけでなく、教育的イベントの取り組みを通じて、人々が訪れています。
- 田布施町観光協会が、観光にただ訪れるお客様だけでなく、田布施町を応援したいというつながりを持った人を集めるしくみを模索しています。

## 施策の体系

### 観光の振興と交流人口の拡大

1 観光の振興

2 交流人口の拡大

## 主要な施策

### 1 観光の振興

- (1) 町の観光振興を担う組織として、田布施町観光協会の体制の法人化の検討も含めた充実・強化を図ります。
- (2) 「たぶせ桜まつり」などの既存イベントの充実を図るとともに、新たなイベントにも積極的に支援を行います。
- (3) 新たな観光資源の掘り起こし、魅力ある観光メニューの構築、田布施農工高校や田布施地域交流館と連携した特産品などの田布施ブランドの開発に努めます。
- (4) 離島交流施設「のんびらんど・うましま」については指定管理者制度で施設管理を行い、利用促進に努めるとともに、瀬戸内海国立公園の一角をなす馬島の優れた自然との調和を図ります。さらに、地域おこし協力隊員OB・OGや地元住民などと連携し、イベント・体験ツアー・体験キャンプ・自然保育などの開催や、ホームページ・SNS（ソーシャルネットワークサービス）などさまざまな媒体を活用した情報発信を行い、交流人口の拡大に向け取り組みます。
- (5) 県・山口県観光連盟・近隣市町などとの連携を密にし、観光情報サイトやイベント情報誌によるPR活動を行い広域的な観光事業を推進し、観光客の誘致に努めます。
- (6) 広島広域都市圏での「食と酒」などの観光事業や各種観光施策と連携し取り組むとともに、広域圏での各種イベントなどへ出展し町のPR活動を行います。
- (7) 田布施駅や田布施地域交流館など（新たな拠点を含む）の観光拠点について、人々が気持ちよく田布施町に来てもらえるような強化を、引き続き検討します。
- (8) 古墳や史跡などを新たに観光資源とするための調査・研究を行います。

### 2 交流人口の拡大

- (1) 田布施地域交流館の活動中で多くのイベントを開催しており、多くの人々が田布施町に訪れています。引き続きその活動を支援しつつ、面的な広がり誘導するよう情報発信を行います。
- (2) 「のんびらんど・うましま」を拠点にキャンプだけでなく、様々な活動を目的に人々が訪れるしくみづくりを支援します。
- (3) 田布施町観光協会が、田布施町を応援したいというつながりを持った人々を、情報発信を通じて集め、地域の活力になるしくみづくりについて、町が協力して、支援を行います。
- (4) 町に居住する外国人だけでなく、様々な外国の人々との交流を促進します。